

付 議 第 3 号

高知県立特別支援学校寄宿舍の管理運営に
関する規則の一部を改正する規則議案

高知県立特別支援学校寄宿舍の管理運営に関する規則（昭和 47 年高知県教育委員会規則第 8 号）の一部を別紙のとおり改正することについて、議決を求めます。

高知県教育委員会事務委任等規則（平成 4 年教育委員会規則第 1 号）

第 2 条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

（3）規則及び訓令を制定し、又は改廃すること。

教 育 委 員 会 規 則

高知県立特別支援学校寄宿舎の管理運営に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年12月25日

高知県教育長 伊藤 博明

高知県教育委員会規則第 号

高知県立特別支援学校寄宿舎の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

高知県立特別支援学校寄宿舎の管理運営に関する規則（昭和47年高知県教育委員会規則第8号）の一部を次のように改正する。

第2条の表中「高知県立山田養護学校寄宿舎」を「高知県立山田特別支援学校寄宿舎」に、「高知県立日高養護学校寄宿舎」を「高知県立日高特別支援学校寄宿舎」に、「高知県立高知若草養護学校寄宿舎」を「高知県立高知若草特別支援学校寄宿舎」に、「高知県立高知江の口養護学校寄宿舎」を「高知県立高知江の口特別支援学校寄宿舎」に改める。

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

高知県教育委員会規則

◎高知県立特別支援学校寄宿舎の管理運営に関する規則
の一部を改正する規則

対 照 表 旧

高知県立特別支援学校寄宿舎の管理運営に関する規則(抜粋)

(名称)
第2条 寄宿舎の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
高知県立盲学校寄宿舎	高知市
高知県立高知ろう学校寄宿舎	高知市
高知県立山田養護学校寄宿舎	香美市
高知県立日高養護学校寄宿舎	高岡郡日高村
高知県立中村特別支援学校寄宿舎	四万十市
高知県立高知若草養護学校寄宿舎	高知市
高知県立高知江の口養護学校寄宿舎	高知市

新 旧 対 照 表

高知県立特別支援学校寄宿舎の管理運営に関する規則(抜粋)

(名称)
第2条 寄宿舎の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
高知県立盲学校寄宿舎	高知市
高知県立高知ろう学校寄宿舎	高知市
高知県立山田特別支援学校寄宿舎	香美市
高知県立日高特別支援学校寄宿舎	高岡郡日高村
高知県立中村特別支援学校寄宿舎	四万十市
高知県立高知若草特別支援学校寄宿舎	高知市
高知県立高知江の口特別支援学校寄宿舎	高知市

「高知県立中学校、高等学校及び特別支援学校設置条例」の一部改正について

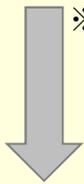
＜改正内容＞

- 「養護学校」から「特別支援学校」への校名変更 （変更後の校名案）
 - （知的障害） 山田養護学校（分校 1） ⇒ 山田特別支援学校
 - 日高養護学校（分校 1） ⇒ 日高特別支援学校
 - （肢体不自由） 高知若草養護学校（分校 3） ⇒ 高知若草特別支援学校
 - （病弱） 高知江の口養護学校（分校 1） ⇒ 高知江の口特別支援学校

＜改正条例の施行日（案）＞ 平成31年4月1日

＜変更理由＞

（1）H19.4学校教育法改正により、特別支援学校制度が創設



※H18.7.18 文科省通知「特別支援教育の推進のための学校教育法の一部改正について」
 ・「盲学校・聾学校・養護学校」は制度上なくなり、「特別支援学校」制度に一本化
 ・校名については、特定の障害種別に対応した教育を行う特別支援学校として設置している場合は、「盲学校」「聾学校」「養護学校」の名称を用いることも可能

- 「特別支援教育」、「特別支援学校」という言葉やその理念は、広く県民に浸透し定着
- 特別支援学校の教育や支援機能は、地域の信頼を得て特別支援教育の拠点校に

（2）保護者等の要望・期待が高まり、合意が図られている

「一人一人の教育的ニーズに応じる特別支援教育にふさわしい校名を早期に」、「病弱特別支援学校の再編振興をきっかけに、養護学校全部を変更して欲しい」という要望や期待が高まっている。（H29.11～12 に保護者アンケート実施）

※盲学校、高知ろう学校については、現在の校名が障害種別を表していることや、変更について保護者等の合意に至っていないことから、今回は校名を変更しない。

経緯＜県立特別支援学校の校名について＞

時期	「特別支援学校」制度のもとでの校名に関する検討状況等
H19年度	①「特別支援学校」制度が創設されたが、特定の障害種別に対応した教育を専ら行う特別支援学校として、それまでの校名を継続して使用
H25年度	①知的障害・肢体不自由特別支援学校に関する「高知県立特別支援学校再編振興計画【第1次】」により併置校（知的障害部門に肢体不自由部門を追加設置）となった「中村養護学校」の校名を「中村特別支援学校」に変更
H27年度 ～	①病弱特別支援学校に関する「高知県立特別支援学校再編振興計画【第2次】」の検討に当たって、検討委員会から病弱特別支援学校の校名についても検討するよう提言 ②校長会等から、病弱以外の特別支援学校についても制度に応じた校名に変更することについて意見があり、検討をスタート

対 照 表
新 旧

高知県立中学校、高等学校及び特別支援学校設置条例（抜粋）

県立の中学校、高等学校及び特別支援学校を次のとおり設置する。

名称	位置
略	略
高知県立山田特別支援学校	香美市
高知県立高知若草特別支援学校	高知市
高知県立日高特別支援学校	高岡郡日高村
高知県立高知江の口特別支援学校	高知市

高知県立中学校、高等学校及び特別支援学校設置条例（抜粋）

県立の中学校、高等学校及び特別支援学校を次のとおり設置する。

名称	位置
略	略
高知県立山田養護学校	香美市
高知県立高知若草養護学校	高知市
高知県立日高養護学校	高岡郡日高村
高知県立高知江の口養護学校	高知市